

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		上野原市					
プ ラ ン の 名 称		上野原市立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年		3月		31日	
対 象 期 間		平成 21年度		～		平成 25年度	
病院の現状	病 院 名	上野原市立病院					
	所 在 地	山梨県上野原市上野原3195番地					
	病 床 数	一般150床					
	診 療 科 目	内科、循環器科、小児科、外科、肛門科、整形外科、脳神経外科、産婦人科、リハビリテーション科、放射線科、皮膚科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、眼科、麻酔科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>当市唯一の一般病院として、地域において必要な医療を提供し、地域の医療水準の確保に努める。上野原市が企画する健康づくり事業や保健衛生事業等についても積極的に実施するとともに、附属診療所の運営や市内開業医との協力・連携により市民の健康増進に貢献する。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>地方公営企業法に基づき、次の項目について一般会計から繰入れる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○救急医療に要する経費</li> <li>○リハビリテーションに要する経費</li> <li>○高度医療に要する経費</li> <li>○小児科医療に要する経費</li> <li>○研究研修に要する経費</li> <li>○公立病院附属診療所の運営に要する経費</li> <li>○建設改良に要する経費(建設改良費及び企業償還金)</li> </ul>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	77.8	74.2	100.0	100.0	100.0	
	職員給与費比率	66.7	61.5	—	—	—	指定管理者制度のため
	病床利用率	26.3	34.3	36.0	42.0	48.0	
上記目標数値設定の考え方		<p>平成24年度当初供用開始予定の新病院において、病床利用率の向上を図ることができるよう、必要な準備作業を行い、新病院に移行する平成24年度には病床利用率70%を達成できるよう取り組む。黒字化については、指定管理者制度(利用料金制)の採用により料金収入がないことから、一般会計から必要な繰出しをすることにより経常収支比率100%を目指す。</p>					

(経常黒字化の目標年度21年度)

公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考
	紹介患者数	298	300	400	500	600	
	手術件数	91	180	240	300	360	
	救急患者数	793	800	820	830	840	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	○平成20年10月1日より指定管理者制度を導入し、公益社団法人地域医療振興協会に病院の管理・運営を委ねており、民間ならではの組織力を活用した医師の確保や経営の効率化による経営改善を図る。					
	事業規模・形態の見直し	○指定管理者である公益社団法人地域医療振興協会の独自のネットワークにより、常勤医師の増員が図られ、外来の診療日も増やすことができ、入院部門においても整形外科の入院が可能になった。休診中であった診療所についても再開できるようになった。					
	経費削減・抑制対策	○病院管理運営の通常経費は、指定管理者が直接収受した利用料金で補う。					
	収入増加・確保対策	○指定管理者制度を導入し、利用料金制を採用している。					
	その他						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	18年度	40.78%	19年度	26.34%	20年度	34.30%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	平成21年度以降、現病院を供用する間は、患者の療養環境や医療機能の低下を招くことがないよう配慮しながら、病床利用率の目標達成に向けて努力する。同時に平成24年度当初に供用開始予定の新病院において、病床利用率の向上を図ることができるよう、必要な準備作業を行っていく。具体的には、一般病床を急性期病棟と回復期リハビリテーション病棟に機能分化し、患者ニーズにあった病床機能を提供するといった措置を講じて、新病院に移行する平成24年度には病床利用率70%を達成できるよう取り組む。					

団体名  
(病院名)

上野原市立病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当医療圏における公立病院は次のとおりである。 当院(一般150床) 富士吉田市立病院(一般250床) 大月市立中央病院(一般199床) 都留市立病院(一般140床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	この地域における医療機能の低下を招かないよう、病床利用率の低い病院にあつては、利用実態や今後の見込みを踏まえて見直しを行うなど経営の改善に努め、病院としての存続を図り、また、病院間の連携体制のあり方についても引き続き検討を進める。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期>	<内 容> 県の「公立病院等の再編・ネットワーク化構想」によると、病院の統合の可能性も含めて、病院間の連携体制のあり方について、引き続き検討を進める旨の方向性が示されたところである。このため、当院だけで議論を進めることができないため、地域保健医療推進委員会など、地域全体での検討協議を進めていく。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) 討中の場合は複数可	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	<input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行		
その他特記事項		<時 期> 平成20年10月 平成23年 平成30年  <内 容> 指定管理者制度導入開始 上野原市立病院管理運営委員会で検証 指定管理者制度見直し		
		「上野原市立病院管理運営協議会」で、毎年度指定管理者からの事業報告と併せて改革プランの取組状況等の点検・評価を行う。  「上野原市立病院委員会」の審議を経て、毎年度3月末までに公表する。		

(別紙)

団体名 (病院名)	上野原市 (上野原市立病院)
--------------	-------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	1,401	1,108	703	140	130	130
	(1) 料金収入	1,240	923	537	0	0	0
	(2) その他	161	185	166	140	130	130
	うち他会計負担金	86	112	119	118	107	107
	2. 医業外収益	287	132	360	256	257	251
	(1) 他会計負担金・補助金	274	124	339	231	233	233
	(2) 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	13	8	21	25	24	18
	経常収益(A)	1,688	1,240	1,063	396	387	381
	入	1. 医業費用 b	1,798	1,555	1,398	392	384
(1) 職員給与費 c		900	739	432	0	0	0
(2) 材料費		319	221	133	0	0	0
(3) 経費		316	308	522	336	336	340
(4) 減価償却費		78	70	56	53	46	34
(5) その他		185	217	255	3	2	3
2. 医業外費用		46	40	34	4	3	4
(1) 支払利息		9	8	1	1	1	0
(2) その他		37	32	33	3	2	4
経常費用(B)		1,844	1,595	1,432	396	387	381
経常損益(A)-(B) (C)	-156	-355	-369	0	0	0	
特別損益	1. 特別利益(D)	0	0	1	0	0	0
	2. 特別損失(E)	2	6	14	0	0	0
	特別損益(D)-(E) (F)	-2	-6	-13	0	0	0
純損益(C)+(F)	-158	-361	-382	0	0	0	
累積欠損金(G)	219	580	962	961	962	962	
不良債務	流動資産(ア)	1,710	1,408	760	825	870	915
	流動負債(イ)	76	102	15	22	22	22
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
差引不良債務(オ) [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]	-1,634	-1,306	-745	-803	-848	-893	
単年度資金不足額(※)	91	328	561	-58	-45	-45	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	91.5	77.8	74.2	100.0	100.0	100.0	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-116.6	-117.9	-106.0	-573.6	-652.3	-686.9	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	77.9	71.3	50.3	35.7	33.9	34.5	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	64.2	66.7	61.5	0.0	0.0	0.0	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額(H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	0	0	0	0	0	0	
病床利用率	40.8	26.3	34.3	36.0	42.0	48.0	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	上野原市 (上野原市立病院)
--------------	-------------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
区分	18年度						
	19年度						
収 入	1. 企業債	8	11	22	0	460	1,501
	2. 他会計出資金	46	86	21	31	354	794
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金	1				212	318
	7. その他				11	22	22
	収入計(a)	55	97	43	42	1,048	2,635
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
純計(a)-[(b)+(c)](A)	55	97	43	42	1,048	2,641	
支 出	1. 建設改良費	9	11	25	33	1,017	2,773
	2. 企業債償還金	61	135	36	25	19	13
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他			200			
	支出計(B)	70	146	261	58	1,036	2,786
差引不足額(B)-(A)(C)	15	49	218	16	0	145	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	15	49	218	16		145
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計(D)	15	49	218	16	0	145	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収益的収支	(9,311)	(9,384)	(4,766)	(3,885)	(29,071)	(22,927)
	360,497	236,284	457,290	348,996	343,030	336,886
資本的収支	0	(4,620)	0	0	0	0
	45,969	85,845	20,816	30,507	354,161	793,923
合計	(9,311)	(14,004)	(4,766)	(3,885)	(29,071)	(22,927)
	406,466	322,129	478,106	379,503	697,191	1,130,809

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。